

令和元年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和2年1月23日(木) 10:00～11:40

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、伊藤理事、重原理事、平林理事、秋山理事、
佐々木委員、平本委員

欠席者 内海委員、小川委員、奥野委員、小安委員、利根委員

陪席者 齋藤監事、井口副学長、堀田副学長、川又副学長、
井口人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、薄井教育学部長、
坂井理工学研究科長、黒川工学部長

山口学長から、内海委員、小川委員、奥野委員、小安委員及び利根委員が本会議を欠席し、成立要件を満たせないため、欠席委員5名については後日書面審議を行い、その結果をもって、本会議としての議決とさせていただきたい旨の説明があり、了承された。

○ 令和元年度第3回議事要録の確認について

令和元年度第3回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

各事項における意見等は次のとおり(学外委員、学内委員等)

○ 報告事項

1 令和2年度予算の内示について

平林理事から、資料2に基づき、令和2年度予算の内示について報告があった。

次いで、山口学長から、令和2年度授業料免除実施経費について、経過措置により、在学生に対してはこれまでと同様の支援が可能となるよう予算の確保ができたが、来年度4月の入学生からは高等教育の修学支援新制度による支援のみとなるため、大学毎に学生への修学支援について検討する必要があり、大学間での修学支援に係る格差が発生することが懸念される旨、補足説明があった。

成果を中心とする実績状況に基づく配分に係る対象経費が総額700億円から総額850億円に増えているが、国はどこまで増やしていくのか。このウェイトが高くなっていくのは、国立大学全体にとって問題であろうと個人的には思っている。この件について、それぞれの大学としての対応もあるだろうが、国大協としてはどのような対応を行っているのか。

国としては、このウェイトをまだまだ伸ばしていくつもりだと聞いている。国大協

の対応としては、共通指標をどのように設定すべきであるか提案するとともに、単年度評価ではなく、中期目標・中期計画の作成単位である６年間の評価や中間評価など、評価単位をできる限り長い期間にすべきであると提案している。

成果を中心とする実績状況に基づく配分については、対象経費の増加だけでなく、配分率も８５％～１１５％と大きくなっており、類型毎に順位付けをしたときに、共通指標によっては、その数値の差が非常に小さいにもかかわらず、予算の配分額が大きく変わる場合もあるため、今後の評価方法について、随時検討してもらいたいと思っている。

附属中学校の体育館にエアコンが設置されていないと聞いているが、来年度予算で措置されるのか。

今回の審議事項である令和２年度予算編成方針に基づき、全学予算委員会において来年度の学内予算について検討することになるが、そこで措置できるかどうか判断することになる。

２ 平成３０年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

川又副学長から、資料３に基づき、平成３０年度に係る業務の実績に関する評価の結果について報告があった。

○ 審議事項

１ 令和２年度予算編成方針について

平林理事から、資料４に基づき、令和２年度予算編成方針について説明があり、審議の結果、出席委員の承認が得られた。

学長裁量経費において、教育研究環境の整備や学生支援の充実を対象とするのは、本来の目的から若干外れているのではないかと思う。これらについて重点的に対応するのであれば、学長裁量経費自体を増額していかなければならないのではないか。学長裁量経費を増額した場合、大学としての基幹経費が減額となるため、学長裁量経費をどの程度拡充できるのか、非常に難しい問題となってくるだろう。

教育研究環境の整備については、学内プロジェクト経費として複数年で対応しているものもあるため、当該経費を予算化し、学長裁量経費を増額することも考えられるが、現状ではそのように計上していない状況である。

２ 国立大学法人埼玉大学授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

平林理事から、資料５に基づき、令和元年１０月から子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等に基づく幼児教育無償化が実施されたことに伴い、本規則の一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、出席委員の承認が得られた。

○ その他

1 埼玉大学の最新の動向について

山口学長から、資料 6 に基づき、地域活性化に向けた本学の状況と今後の対応について説明があった。

地方創生における大学の役割は今後もより重要となっていくだろうが、積極的に地域のために対応していただきたい。その際、他の大学等との連携・協力を一層進めていく必要があると思うが、そのためにどのような対応が必要であると考えているのか。文部科学省と各大学との徹底対話が行われると聞いているが、その対話において、他の大学等の連携・協力に係る発展的な取組について示すものがあれば紹介してもらいたい。

他の大学等との連携・協力について、本学としては、一法人複数大学方式のように全体を一法人とするのはやめようという考えである。本学として強くしたい部分について、単独では極めて難しいが、適切な大学等と連携することで機能強化できるのであれば、積極的に進めようと考えている。ある一つの大学ということではなく、様々な可能性を検討しているところである。

また、文部科学省との徹底対話における命題の一つとして、教員養成系大学・学部の適正な規模をどのように考えるかという議論があるが、教員養成の機能をより強化するために、他の大学との連携も具体的に検討している。

大学として、現職教員に対する研修も担っていると思うが、現職教員への教育も大学の機能として重要な要素であると考えられるため、県や市と協力し、教員研修にも積極的に関わって、より良い教員が育っていくよう力を入れていってほしい。

教職大学院は、現職教員を強く意識して運営していかなければならないため、現職教員に対する研修と対で考えていく必要がある。また、学部から教職大学院へどのように接続させていくのかという問題もあるが、単独で対応するのは難しく、積極的に連携を考えていくべきである。大学等連携推進法人の制度設計が行われているところであるが、その枠組みの中での連携についても検討していきたい。

教職大学院については、2021年度に改組・拡充する予定である。現在、県や市から10名の現職教員が派遣されているが、さらに拡充できるよう働きかけしているところである。また、県や市の教育委員会が行っている現職教員への研修については、中身の設計から大学として関わっていくよう働きかける予定であり、教員研修により力を入れていきたいと考えている。

地域連携について、埼玉県やさいたま市とは連携して、様々なことに取り組んでいると思うが、他の市町村との連携についてはどのような状況なのか。それぞれの市町村において地域固有の課題があることが多いため、その課題に沿って連携していくことは考えられるのか。

埼玉県やさいたま市とは様々な取組を行っているが、他の市町村については連携が弱いので、地域連携プラットフォームをどのように形成していくのか検討することも含め、今後連携を強めていければと考えている。個々の教員が連携している場合もあるため、その連携をきっかけとして、組織としての連携に発展させていくことも考えたい。

創立70周年記念出版として作成した「埼玉大学研究マップ」については、埼玉県内の全市町村に送付したところである。それをきっかけとして連携につなげられればと思っている。また、この取組の中で、ある経済団体から、地域と県内大学の恒常的な組織を作ろうという提案があったところである。

大学教育においては、高い専門性を身に付けると同時に、全ての学生が課題探求力を身に付けるべきだと考えているが、課題探求力というのは、様々なテーマから自分で課題を見出し、自分なりの解決方法や一定の方策を見つけ、それを他人に伝えて議論し、具体的な解決策を見出していく。そして、協調性を持ちながらそれを実現していく力であると認識している。そのような力を身に付けさせるためには、学生が地域に出て活動することが大事だろうと思う。その地域で得たものを基に、また様々な形で議論するといったような課題学習のようなものを積極的に取り入れたら良いのではないかと。既に行っているのであれば、どのような状況なのか。地域を大事にし、より良い未来を見出していけるような学生を育てるため、そのような取組を充実させていてもらいたい。

学生から埼玉県知事への政策提言を年に一回行っているが、政策提言を行うために、事前に県の職員の方々から資料を提供してもらったり、一緒にデータを収集したりするなどの課題解決型学修を経た上で政策提言を行っている。最終的には県知事からの評価をいただくが、これまでに、学生たちの提案を基に実現に至った政策もある。また、JR東日本大宮支社とも連携し、同様の取組を行っている。これらの取組は、大学だけでは行うことができず、地域の自治体・企業と一緒にやっていく必要がある。インターンシップにも言えることだが、大学と地域の自治体・企業が一緒になって人材育成に取り組んでいくような雰囲気を作っていかなければならない。質を維持しつつ、どのようにして量を増やしていくかが課題であるが、少しずつ進めていきたい。

2 次回日程（令和2年3月26日（木））

山口学長から、次回日程については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨及び会議終了後に懇談会を予定している旨の連絡があった。

以上

令和元年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（書面審議分）

日 時 令和2年1月24日（金）～1月29日（水）書面審議

回答者 内海委員、小川委員、奥野委員、小安委員、利根委員

- 令和2年1月23日（木）に開催された令和元年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会については、成立要件を満たすことができなかったため、欠席委員について書面審議を行い、その結果をもって本会議の議決とすることとした。

- 審議事項

- 1 令和2年度予算編成方針について

- 書面審議の結果、令和2年1月23日（木）に開催された令和元年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会における出席委員の審議結果と合わせ、承認された。

- 2 国立大学法人埼玉大学授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

- 書面審議の結果、令和2年1月23日（木）に開催された令和元年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会における出席委員の審議結果と合わせ、承認された。

以上